2000
6
第360号

広報 かつうら

KATSUURA

町民の動き

（平成12年４月30日現在）

世帯数	2,068戸		
人口	6,993人		
	男3,364人		
	女3,629人		
出生	男0	女3	計3
死亡	男7	女6	計13
転入	男23	女12	計35
転出	男14	女14	計28

広報かつうら６月号　第360号　平成12年６月１日発行　編集・発行 勝浦町総務課　TEL（08854）2-2511 FAX 2-3028

人にやさしい町づくりをめざして！

窓口カウンターが低くなりました

6月4日は全町一斉清掃日

毎年六月から九月までの第一日曜日を全町一斉清掃日と定め、環境衛生の保全、環境美化の向上にご協力いただき「住んでよく訪れてよいまち」づくりに成果をあげています。本年も

六月四日・七月二日・八月六日・九月三日

を予定しています。各地区の区長さんや保健部長さんの指示に従って、地区の実情にあった方法で、一戸に一人は参加いただき、ご協力をお願いします。

家庭の粗大ゴミの回収について

粗大ゴミ回収を年二回に分けて行ないます

第一回
日時　平成十二年六月四日(日)
　　午前八時～午前十一時
場所　星谷運動公園駐車場

第二回
日時　平成十二年九月三日(日)
　　午前八時～午前十一時
場所　農村環境改善センター
　　裏駐車場

粗大ゴミの出し方

1戸に3個程度とします。

手数料
1個につき100円

支払方法
保健部長に申し出てえふを購入してください。保健部長にてえふを購入できない場合は、手数料を当日ご持参ください。

えふの使用方法
名前を記入し粗大ゴミにくくりつけてください。

・産業廃棄物および事業系廃棄物は、取扱いできませんのでご了承ください。
　例　車両・建設廃材・ガスボンベなどの危険なもの・毒物などの危険なもの
・雨天の場合は、第二日曜日に延期することもあります。
・問い合わせ先　勝浦町住民課　☎二一一五〇一

(注)　平成十三年度から特定家庭用機器商品化法（家電リサイクル法）の施行により、古くなったテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の引き取りが、小売業者・製造業者に義務付けられますので、買い替え時には小売業者に引き取ってもらうようにしましょう。ただし、有償となりますが、ご協力ください。

平成12年度

合併浄化槽設置整備事業補助金のご案内

この補助は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的としています。

1　対象地域　横瀬地区農業集落排水施設の処理区域を除く全町域

2　対象者　合併浄化槽を設置する者で、建築基準法または浄化槽法の規定に基づく確認届出の手続きを行うもの

3　補助金額

人槽区分	補助金額(千円)
5人	354
6～7人	411
8～10人	519
11～20人	981
21～30人	1,668
31～50人	2,238

4　お問い合わせ先　勝浦町住民課まで　☎2－1501

※補助金の枠が決まっておりますので、先着順で締め切らせていただきますのでご了承ください。

クリーン情報

スチール缶・アルミ缶は家庭分別を

不要犬の引き取り日

6月8日(水)　6月22日(水)

※登録している犬の場合は、印かんと鑑札が必要です。

【お願い】不要犬や捕獲犬を夜間もしくは休日に無断で役場においていく人がありますが、住民課に必ず断わってからにしてください。

指定の引き取り日に持ってこれない場合でも、必ず平日の午前8時30分から午後5時までとし、無断で置いていくことは絶対にしないでください。

6月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日（6日）	石原	石原ゴミフェンス横
	沼江	沼江集会所前
	掛谷	掛谷集会所前
	山西	山西集会所横の自転車置場付近
	中角	農村婦人の家
第二火曜日（13日）	今山	今山橋北詰ゴミフェンス横
	黒岩	運動場入口（小屋の横）
	星谷	星谷橋北詰のゴミフェンス横
	中山	中山集会所前
第三火曜日（20日）	生名	東林庵（屋敷内）
	久国	久国集会所前
	棚野	河川敷のゲートボール場横
	〃	大井堰碑の前
	〃	勝浦病院前駐車場横
	立川	前田さん宅前ゴミフェンス横
第四火曜日（27日）	横瀬	前川集会所
	〃	小倉新平さん宅前三さ路
	〃	広瀬清さん宅東
	〃	旧農協跡地
	〃	花棚宗一さん宅東
	与川内	中田歯科駐車場
	坂本	旧ＪＡ与川内事業所前
	〃	佐野さん宅前ゴミフェンス横
	〃	田村さん宅前
	〃	久保の内フェンス横
	〃	長福寺前フェンス横
	〃	ＪＡ坂本出張所上ゴミフェンス横

6月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日（5日）	石原	桜建設事務所
	沼江	沼江集会所前
	掛谷	掛谷集会所前
	山西	ＪＡ生比奈支所保冷庫前（果樹試験場上り口）
	中角	馬越ゴミフェンス横
第二月曜日（12日）	今山	今山橋北詰ゴミフェンス横
	黒岩	運動場入口（小屋の横）
	星谷	星谷橋北詰のゴミフェンス横
	中山	消防詰所横
第三月曜日（19日）	生名	東林庵（屋敷内）
	〃	島豆腐屋さん前
	久国	久国集会所前
	棚野	河川敷のゲートボール場横
	〃	パチンコ店前道路南側
	〃	大井堰碑の前
第四月曜日（26日）	横瀬	前川集会所
	〃	小倉新平さん宅前三さ路
	〃	広瀬清さん宅東
	〃	旧農協跡地
	〃	花棚宗一さん宅東
	与川内	中田歯科駐車場
	坂本	旧ＪＡ与川内事業所前
	〃	ＪＡ坂本出張所上ゴミフェンス横
	〃	消防詰所横

情報アラカルト

託児ボランティア募集

勝浦町では、女性イキイキセミナーの開講にあたり、託児室（満一歳から六歳児を対象）を設けます。

そこで、セミナー開講時に託児室のお手伝いをして頂ける方を大募集します。（保育士免許取得者大歓迎！）

七月十一日、九月二十九日、十一月十六日の午後一時から午後四時までの間です。

若い女性達が社会参加する機会づくりにご協力ください。ご協力頂ける方は**六月十五日**までに勝浦町役場総務課（☎ 〇八八五四－二－二五一一）担当湯浅までご連絡ください。

よろしくお願いします。

①映画上映会

世界で初めて、ろう者と聴者の監督二人が共同演出した笑いと涙の感動作

伝えたい愛のひびき

アイ・ラヴ・ユー（上映時間一時間五十分）

声に出して言う人もいます
手話で伝える人もいます
でもいちばんはギュッと抱きしめて
アイ・ラヴ・ユー

日時　六月二十五日(日)午後一時三十分～

場所　勝浦町農村環境改善センター

②講演会

講師　大澤　豊　監督

演題「製作の現場から」（講演時間一時間予定）

二〇〇〇年（第二十三回）日本アカデミー賞において映画「アイ・ラヴ・ユー」製作上映委員会は、協会特別賞を受賞しました。

教育委員会　☎ 二－二五一五

生比奈保育所に来ていっしょに遊びませんか！

六月の子育て事業（わんぱく教室）内容

1日(木)	8日(木)	15日(木)	22日(木)	29日(木)
室内・戸外自由遊び、手遊び、歌、紙芝居(虫歯予防)、製作(紙皿を使って)	室内・戸外自由遊び、手遊び、歌、紙芝居、小麦粉粘土作り、粘土で遊ぼう	室内・戸外自由遊び、手遊び、歌、紙芝居、かくれんぼ遊び(ダンボールを使って)、保健婦さんによる健康相談と身体測定、小麦粉粘土遊び	室内・戸外自由遊び、手遊び、歌、エプロンシアター、プレイクッション遊び、六月の誕生日会(母親によるプレゼント作り)	室内・戸外自由遊び、手遊び、歌、紙芝居、七夕飾り作り、シャボン玉遊び、水遊び(着替えをご用意ください)

高松国税局で税務職員募集

採用試験の概要

一、受験資格
　昭和五十五年四月二日～昭和五十八年四月一日生まれの者

二、受験申込受付期間
　平成十二年六月二十一日(水)～六月二十八日(水)

三、受験申込用紙
　最寄りの税務署にあります。

四、採用予定人員
　約五名（四国地区）

五、問い合わせ先
　徳島税務署総務課
　（〇八八－六二二－四一三一）まで

総務課	2-2511
議会事務局	2-2513
住民課	2-1501
福祉課	2-1502
税務課	2-1503
同和対策課	2-1504
産業振興課	2-1505
建設課	2-1506
教育委員会	2-2515

（夜間 福祉センター）

平成十二年五月十五日付けで長町豊秋収入役が任期満了に伴い退職されました。
在任期間は平成四年五月十六日から平成十二年五月十五日です。
大変おつかれさまでした。

勝浦町収入役に 松浦照雄 氏（星谷）を新しく選任

前長町収入役の退任に伴い、五月十二日の平成十二年度第三回勝浦町議会臨時会において同意を得、五月十六日に松浦照雄氏（前議会事務局長）が新しく勝浦町収入役に就任なりました。

職員人事異動

五月十六日付けで、次のとおり職員の人事異動等がありましたので、お知らせします。

同和対策課
参事兼同和対策課長兼勝浦会館館長
岡本政市（住民課長）

議会
議会事務局長
国清一治（同和対策課長兼勝浦会館館長）

教育委員会
教育委員会事務局長兼給食センター所長
入田定（教育委員会事務局長）

住民課
課長
桂木勲（給食センター所長）

福祉課
課長補佐
秋本恵美子（住民課課長補佐）

給食センター
主事
笹山芳宏（教育委員会主事）

「放送大学」学生募集

放送大学は、生涯学習に対する関心の高まりに応えて、文部省・郵政省所管の放送大学学園法に基づく正規の大学（教養学部）として開校されました。徳島県にも放送大学徳島学習センターが設置され、視聴とテープの貸出などを行っています。

放送大学は、テレビ・ラジオで大学教育を行っている正規の通信制の四年制大学です。

いつでも、どこでも、誰でも学べる大学です！

学びたい、それが入学資格です！

放送大学とは？

- 入学試験は、ありません。
- マイペース（テレビ・ラジオ）で自宅で学習できます。
- 半年または一年在学し、学習するコースもあります。
- 興味や目的に応じて一科目からでも学べます。
- 土・日曜日も開所しています。
- 入学は、四月と十月の年二回です。
- 学士（教養）の学位がとれます。
- 専門学校からの編入学ができます。

募集期間
六月十五日㈭～八月十五日㈫

資料請求先（電話で可・資料は無料で送付）
放送大学徳島学習センター
〒七七一－〇一三四
徳島市川内町平石住吉二〇九の五
☎ 〇八八－六六五－四四八一

平成12年度 調理師試験について

一、試験の日時
平成十二年七月三十日㈰
午前九時三十分～

二、試験の場所
徳島県立看護学院
（徳島市鮎喰町二丁目四十一番地の六）

三、受験資格
学校教育法第四十七条（高等学校の入学資格）に規定する者で、次に掲げる施設又は営業で、受験願書提出現在において、二年以上調理の業務に従事した者。

① 寄宿舎・学校・病院等の施設であって、飲食物を調理して供与するもの。

② 食品衛生法施行令において、飲食店営業・喫茶店営業魚介類販売業・そうざい製造業の許可をうけたもの。

四、受験願書の受付期間
平成十二年六月十二日㈪～六月十六日㈮

五、受験願書の請求先
阿南保健所及び阿南保健所小松島支所

六、受験願書の提出先
阿南保健所
※小松島支所には提出できません

問い合わせ先
阿南保健所健康対策係
☎ 〇八八四－二二－〇〇七二

自衛官募集

募集種目		資格	受付期間		試験期日
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満	常時受付		受付後に指定
	女子	18歳以上27歳未満	8月7日～9月8日		9月25日～9月26日
曹候補士(男女)		18歳以上27歳未満	8月7日～9月8日		9月16日
一般曹候補学生(男女)		18歳以上24歳未満	8月7日～9月8日		9月16日
看護学生(女子)		高卒(見込)22歳未満	9月14日～10月13日		10月26日
航空学生(男女)		高卒(見込)21歳未満	8月7日～9月8日		9月23日
防衛大学校学生(男女)		高卒(見込)21歳未満	推薦	9月5日～9月8日	9月16日～9月17日
			一般	9月14日～10月13日	11月11日～11月12日
防衛医科大学校学生(男女)		高卒(見込)21歳未満	9月14日～10月13日		11月4日～11月5日

※曹候補士及び一般曹候補学生で高校卒業予定者は3月31日現在18歳の者

詳しくは
勝浦町役場住民課
☎ 〇八八五四－二－一五〇一
自衛隊阿南募集事務所
☎ 〇八八四－二二－六九八一

お気軽にご相談ください

県労働政策課から

労働相談のお知らせ

徳島県では、中小企業で働く労働者や使用者の方等から、労働問題全般について相談に応じるため、次のとおり相談コーナーを設置しました。

一、相談事項

賃金等の労働条件、解雇に関する諸問題、労使問題、労働福祉をはじめとした労働問題全般について。

二、相談場所・日程

・**県労働政策課（県庁内）**
毎週月曜日～金曜日　八時三十分～十八時十五分
※土・日曜日、祝日、年末年始を除きます

・**県阿南合同庁舎　労働相談コーナー室**
毎月第四木曜日　十三時～十六時
※相談日が祝日のときは前日に実施します

三、その他

以上の相談に加え、特別相談員（弁護士）や国の機関等と連携を図り労働問題に関する総合相談会も開催します。
又、電話での相談にも随時対応します。

徳島県労働政策課　労働相談係
☎ ○八八－六二一－二三四八
FAX ○八八－六二一－二八五二

生名簡易水道完成

5月29日(月)に水道工事完成の落成式と祝賀会が水源地と生名センターで盛大に行われました。
これで生名地区と久国地区、中角地区の一部に水が安定供給されます。

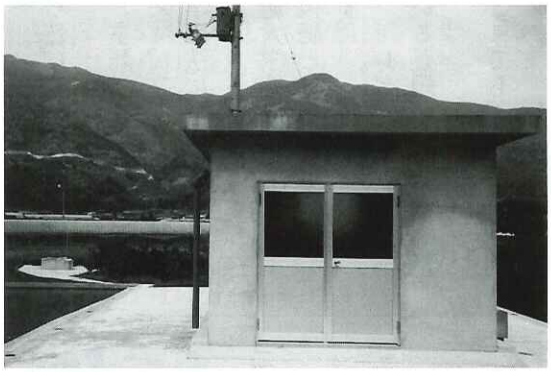

工事概要

名称	勝浦町生名簡易水道改良工事	
総事業費	320,315,556円	
内訳	国庫補助金	113,940,000円
	起債	174,700,000円
	その他	31,675,556円
工事期間	着工　平成9月11日12日	
	完成　平成12年3月10日	

水道施設の概要

取水	※取水堰堤　コンクリート造　長さ3m×高さ0.6m	1式
	取水井戸　径300㎜　高さ8m　水中ポンプ2台	1式
導水	※導水管　アスファルト鋼管　径50㎜	
	VP 50㎜	657m
浄水	滅菌室、滅菌設備、次亜鉛比例注入式2台	1式
送水	受水槽7㎥、送水ポンプ2台、ポンプ室	1式
	送水管　径75㎜ DCIP	1,253m
配水	※第1配水池　30㎥	1池
	第2配水池　224㎥	1池
	配水管　径150㎜ VP	630m
	配水管　径100㎜ VP	2,234m
	配水管　径75㎜ VP	2,293m
	配水管　径50㎜ VP	1,551m
	減圧弁　径75㎜	1基
消火栓	経65㎜	5基
	経40㎜	25基

(注) ※印は、既設施設です。DCIPは、ダクタイル鋳鉄管です。VPは、ビニール管です。

第4回全国まんが税金展
作品募集のお知らせ

税について正しい理解をもっていただくことを目的として、「税」を「まんが」で表現してもらう「全国まんが税金展」が徳島そごうで開催されます。

「全国まんが税金展」の作品募集について

テーマ　税に関するものであれば何でも結構です。

募集締切　九月二十日(水)(郵送の場合は当日消印有効)

応募資格　個人、グループを問わず誰でも応募できます。

募集区分　「一般」「高校生」「中学生」「ジュニア」の四部門

表現方法　B4サイズ（三六四㎜×二五七㎜）片面使用の平面作品
一人またはグループで複数作品の応募はできますが、一作品については、用紙は一枚でお願いします。

表彰　四部門の中から一点大賞を決定します。また、それぞれの部門より最優秀賞、審査員特別賞、優秀賞、入選を決定します。

審査員　はらたいら先生、柴門ふみ先生、てつきのこ先生　ほか

応募先　〒七六〇－〇〇一八
高松市天神前二－一〇
高松国税局「税のまんが」係まで
または最寄りの税務署（四国内の二六署）まで

高松国税局ホームページ
http://www.pasutel.co.jp/person/party/takatax

皆さんからの多数の応募をお待ちしています。詳しくは、高松国税局「税のまんが」係（☎ ○八七－八三一－三一一一）までお問い合わせください。

児童手当が義務教育就学前まで支給されます

現在、３歳未満のお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、**平成12年６月１日から**次のようになります。

	改　正　前	改　正　後
対象年齢	３歳未満	**義務教育就学前** （６歳到達後最初の年度末） ※平成６年４月２日以降に生まれた児童
手当月額	第１子・２子　5,000円 第３子以降　10,000円	**第１子・２子　5,000円** **第３子以降　10,000円**
支払時期	２月・６月・10月	**２月・６月・10月**

児童手当の支給を受けるには？

＊児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。お住まいの市区町村窓口（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出してください。
＊申請書の他に「年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付書類を提出することがあります。
＊所得が一定額以上の方には、児童手当は支給されません。
所得制限額については、福祉課（☎　２－1502）へお問い合わせください。

いつごろ手続きすればいいの？

〈新規に請求する方〉

平成12年９月30日までに申請された場合、平成12年６月分までを上限としてさかのぼって支給されます。（９月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限ります。）

㈱　ただし、９月に申請した場合、事務処理上10月の支払い日に間に合わない場合がありますので、お早めに提出してください。また、９月30日は、土曜日のため窓口はお休みです。

〈児童手当を現在受けている方〉

「現況届」を平成12年６月30日までに提出してください。義務教育就学前のお子さんもいる場合は「額改定請求書」も提出してください。

㈱　平成12年10月１日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。

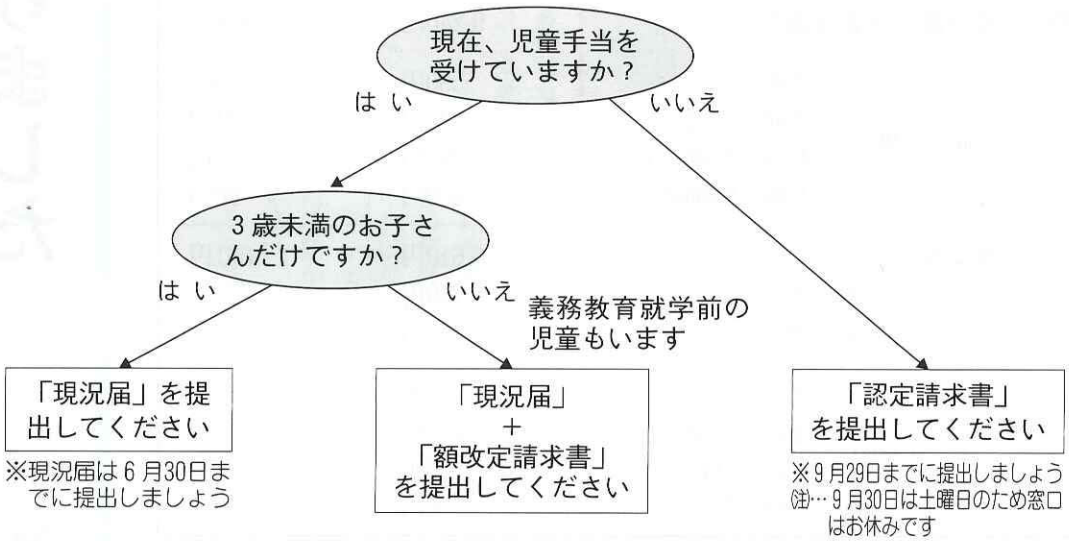

ご不明の点など詳しくは福祉課へお問い合せください

平成十二年四月から 介護保険制度がはじまりました

前回は、介護保険の保険料等についてお知らせしましたが、今回はサービスを受けたときの利用者負担についてお知らせします。

サービスを受けたときの負担一割

サービスを受けるときは、かかった費用の一割（一〇％）を負担していただきます。

一カ月のサービス利用額

介護保険では、要介護ごとに一ヵ月に利用できるサービスの費用の上限（支給限度額）が設けられています。限度額を超えたサービスを利用した場合、超えた分は全額自己負担となります。

要介護に応じて使える範囲内で介護支援専門員の助言を受けて心身の状態、本人の希望等により、それぞれの在宅サービスを組み合わせ利用します。

在宅サービスの１ヵ月の利用限度額

要介護度	支給限度額(月額)	自己負担額(月額)
要支援	61,500円/月	月 6,150円
要介護１	165,800円/月	月 16,580円
要介護２	194,800円/月	月 19,480円
要介護３	267,500円/月	月 26,750円
要介護４	306,000円/月	月 30,600円
要介護５	358,300円/月	月 35,830円

代表的な在宅サービスにおける金額

			費用額	自己負担額
訪問介護（ホームヘルプサービス）	30分以上１時間未満の場合（身体介護中心の場合）		4,020円	402円
訪問看護	30分以上１時間未満の場合（医療機関からの場合）		5,500円	550円
通所介護（デイサービス） 6時間以上8時間の場合	要支援		5,600円	560円
	要介護１、要介護２		6,620円	662円
	要介護３～要介護５		9,240円	924円
	加算	食事	390円	39円
		送迎（片道）	440円	44円
		入浴（介助浴）	390円	39円
		入浴（特別浴）	600円	60円
通所リハビリ（デイケア） 6時間以上8時間の場合	要支援		6,610円	661円
	要介護１、要介護２		7,740円	774円
	要介護３～要介護５		10,630円	1,063円
	加算	食事	390円	39円
		送迎（片道）	440円	44円
		入浴（介助浴）	390円	39円
		入浴（特別浴）	600円	60円

サービス費は時間・状態などにより異なります。

施設サービスの１ヵ月の利用額

１ヵ月31日で換算

区　分	要介護度	利 用 額	自己負担額	食事自己負担額
特別養護老人ホーム	要介護１	246,760円/月	月　24,676円	一般保険者　（低所得者以外） 月　23,560円 （自己負担１日760円）
	要介護２	260,710円/月	月　26,071円	
	要介護３	274,350円/月	月　27,435円	
	要介護４	288,300円/月	月　28,830円	
	要介護５	301,940円/月	月　30,194円	
老人保健施設	要介護１	272,800円/月	月　27,280円	
	要介護２	288,300円/月	月　28,830円	
	要介護３	303,800円/月	月　30,380円	
	要介護４	319,300円/月	月　31,930円	
	要介護５	334,800円/月	月　33,480円	
療養型病床群	要介護１	369,830円/月	月　36,983円	
	要介護２	384,090円/月	月　38,409円	
	要介護３	398,350円/月	月　39,835円	
	要介護４	412,610円/月	月　41,261円	
	要介護５	426,870円/月	月　42,687円	

※施設サービス費は、介護、看護職員の人員配置によって施設ごとに異なります。また、平成12年３月31日以前から特別養護老人ホームに入所されている方の金額も異なります。

施設サービスの食事代

施設等に入所(院)している方は、一割負担のほかに食事代が別に自己負担となります。

一般被保険者(低所得者以外)	１日　760円
世帯全員が住民税非課税等	１日　500円
生活保護受給者 住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者等	１日　300円

高額介護サービス費

（一割の自己負担が高額になったとき）

一割の自己負担が、ある一定金額（上限額は次の表の金額）を超えたときは、その超えた分が払い戻されます。

一般被保険者(低所得者等以外)	１ヵ月	37,200円
世帯全員が住民税非課税等	１ヵ月	24,600円
住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者等 生活保護受給者	１ヵ月	15,000円

※所得等によってその上限が減額されます。食事代、日常生活費（ガーゼ代等）は高額介護サービス費の対象となりません。

低所得者の利用者負担の軽減

ホームヘルプサービスの利用者負担の軽減

【対象者】次の条件にすべて該当する方

○制度開始前から、ホームヘルプサービスを利用していた方で、平成十二年四月一日以降、介護保険のホームヘルプサービスを利用する人

○生計中心者が所得税非課税に該当する人

利用者の負担割合は、当面三年間は三%で、その後、段階的に引き上げ、平成十七年度からは一〇%（一割）となります。

社会福祉法人による減免

（デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス、特別養護老人ホーム入所者（平成十二年四月一日以降入所者のみ））

低所得者で特に生計が困難な方（世帯全体の収入額が基準以下の場合等）に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担を減免することができます。（申出書を提出した社会福祉法人のみ）

負担割合

利用者の負担割合は、二分の一（五%等）となります。

お問い合わせ先
福祉課　☎二一一五〇二

まちかど散歩みち

交流の木「香嵐渓もみじ」植える

ひな人形交流で、阿波勝浦井戸端塾（塾長殿川武男）が足助町観光協会からいただいた一〇〇本の「香嵐渓もみじ」を配布、植栽しました。

植栽したのは、希望があった十地区へ、区長さんを通じて二本ずつ植えていただきました。残りは、役場、改善センター、円城寺、恐竜の里、大宮八幡神社、フライトパーク、星の岩屋、立川渓谷（逆調ダム周辺）、JA東とくしま勝浦支所等主に「ビッグひな祭り」に関係の深い場所を中心に植えさせていただきました。今後、両団体の友好親善ともみじのすこやかな成長を見守ってくださいますようお願いします。

▲「恐竜の里」へ植栽した「香嵐渓」もみじ

第二回「恐竜まつり」開催される

阿波勝浦井戸端塾（塾長・殿川武男）が、五月七日㈰に第二回「恐竜まつり」を恐竜の里（立川）で開催しました。

鳴門市・土成町や阿南市等町内外から訪れた一五〇人の方が雨の中にもかかわらず、餅ひろい等に興じました。恐竜まつりで「龍」だから雨を呼んだのだろうという方もおられました。

町道拡幅で敷地は少し狭くなりましたが、新しい鳥居を設置し、図書館前の恐竜模型、よってネ市の恐竜も里帰りしました。

リニューアルした「恐竜の里」へ一度お越しください。

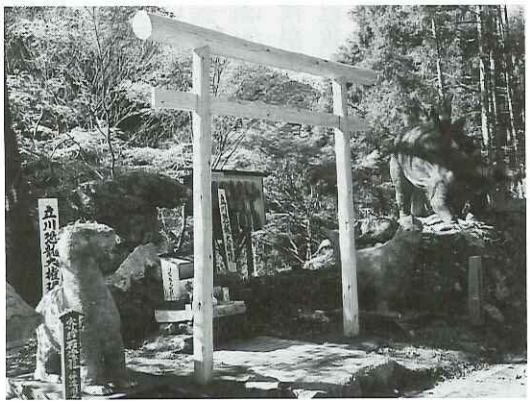

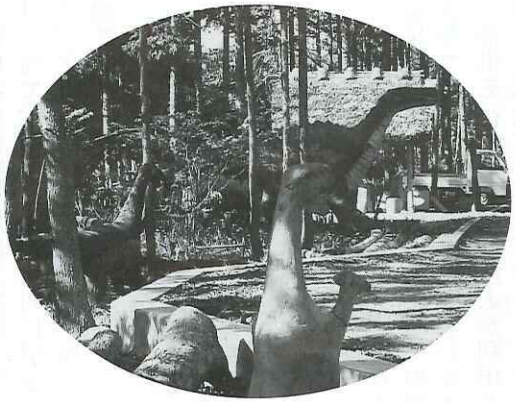

▲「恐竜まつり」の神事

近畿かつうらふるさと会

第七回　総会を大阪で開催

五月二十一日㈰、大阪市内ニューコクサイで第七十四回総会と懇親会が行なわれました。

町からは、町長、町議会議員（産業建設常任委員）も参加し、総勢九十三名の出席のもと盛大に開催されました。

総会に先立ち、**放送大学から、「生涯学習について」のご案内**と、本町からは「お手玉演舞」の皆さんによる演舞が披露され開会を盛り上げていただきました。

総会は、川口町長、神原議長の祝辞につづき、平賀会長による議事の進行のもと平成十一年度の経過報告と会計報告及び平成十二年度の事業計画と予算、役員改選について審議され、十二年度も、積極的なふるさと勝浦町との連携を図る協力事業や会員相互の親睦と組織の活性を図る事業に取り組むことが確認されました。

引き続き行われた懇親会では、一年ぶりの再会をなつかしみ、温かい雰囲気の中で、カラオケや踊りの披露、ふるさと特産品の抽選会なども交え、楽しいひとときを過ごされました。

今回都合により残念ながら出席できなかった方も、来年はぜひご出席くださいますよう、お待ちしております。

会員募集のお知らせ

平成十二年五月三十一日現在の会員数は二五五名です。ふるさと会ではまだまだ多くの会員を募集しています。

あなたの身近で本会の結成をご存知ない方や、入会していない方がおりましたら、ぜひご紹介ください。

事務局　勝浦町産業振興課
☎ 〇八八五四－二－二五一一

かつら歌壇

松並武夫先生選

病院を出て来れば初夏の陽のまぶし持病の薬一錠減りて

棚野　島　つとむ

〈評〉持病のある作者は毎日定期に通院しているのだろう。今回はじめて薬が一錠減ったのだ。それは病気が少しよくなっていることであり、病院を出たときの初夏の光りのまぶしさに一層のよろこびを感じたよい歌だ。

七十の母を亡くせし嫁のいて吾を気づかう笑顔の愛し

横瀬　中田ヤスエ

〈評〉親という存在は失ってみてはじめてその偉大さに気づくもの。嫁は実家の母を亡くしてから何かにつけて私を気づかってくれるようになった。そのやさしい笑顔がまた何よりもかわゆく、美しく見えるのだ。

夜半にして雨音聞くは嬉しかり農婦の休日は雨降る日のみ

生名　柳田末子

〈評〉農家にとって降り続く雨は困るけれども、久しぶりに降る雨は作物も喜び、そして何よりも農家のご婦人にはうれしい農休日となる。夜半に聞く雨の音はきっと明日まで続くであろう。明日も一日降って欲しい雨。

昼弁当を濃やかに気づかう店ありて母の慈愛に触るる思いす

横瀬　丸関朋子

〈評〉昼の弁当は評判のよい○○店へ注文した。さすがにその店の弁当は食材だけでなく、すべてに濃い（こまやかな）気づかいがされているのだ。私は小さい頃に母を亡くしただけにそのお弁当に母の慈愛を感じた。

灌頂滝の岩肌白く光れども滝は落ち来ず如月の空

坂本　木下茂子

〈評〉「灌頂滝」と聞くだけでも勝浦の人にはなつかしい。それほどまでに灌頂の滝は勝浦の人たちに溶けこんでいる生きた自然である。滝は水があって生きる風物だ。二月の渇水期の白い乾いた灌頂の滝を歌った。

病院の庭の草抜く老人会へ吾の作りし寿司持ちて行く　棚野　北島アサノ

あり合わせの紙にひねりし投げ銭は舞台の床に音をたてて落つ　立川　堀　梅子

生前の夫が好みしピーナツを孫と剥きおり初夏の縁側　横瀬　平山美千江

十人の最後を締めくくるごと逝きし叔母を人生の師と仰ぎ来し　横瀬　広安美枝子

風立てば路面に散りし桜花は小蝶となりて一せいに飛ぶ　横瀬　桜木千代子

春野行く歩き遍路の鈴の音の行き交う背なに両手を合わす　横瀬　日下克子

入学の孫を祝うと来し店の料理は桜花の添えられてあり　中山　溝田喜美代

みかん園の剪定しながら仰ぐ空音なくジェット機北さして過ぐ　沼江　森脇アヤ子

母のひく挽き臼の柄につかまりて二人で歌った夕焼け小焼け　沼江　森脇光子

花の春来たれど花粉とぶからに吾の悩みの季節とはなる　中山　栗城　絹

老眼鏡はリーディンググラスと言うそうな読みたい本は一ぱいあるぞ　棚野　田中久子

みかん畑は手入れ疎となり青々と蓬繁りて背丈ほど伸ぶ　横瀬　錦内常一

山菜の豊かになりて吾が家の料理の味も春深くなる　中山　山下房雄

米寿まで生きるは難しと思えども近づけば夢に少し見ている　横瀬　稼勢一男

健やかに集いし喜寿の同窓会に再会約し手を握り合う　横瀬　林　とみえ

紙類もビニールも混ぜ捨てる旅家にありては分別するを　棚野　殿川早苗

支え合う老いし夫婦の帰りし後に古きベンチに桜花影　中角　岡本ハツエ

少しずつ幼なにかえる老人を介護する人らの優しき瞳　棚野　田中茂子

夕光に彩とりどりの雪洞を吊して花の咲くを待ちおり　坂本　山口昭市

はるかなる宮中歌会を炬燵の中で刻を忘れて見詰めていたり　棚野　英　見

次回作品募集

六月五日締切り　川柳一人二句
あて先　横瀬　中田万里

七月五日締切り　俳句一人二句
あて先　生名　丸山香月

手話を体験して

目の前は真っ暗で、友だちの手と声だけが頼り……障害者の方たちの立場に立って考えるために実際に目をつぶって歩くということから人権学習がスタートしました。目の前に何があるのか分からないという大きな不安と、横に誰かいることでその不安が少しでも和らぐことを体験し、一つでも五感が不自由だと、どれだけ不便で大変なことかを改めて実感しました。そして、障害者の方達のコミュニケーションの手段として点字や手話が使われていることを学びました。私たちはそのうちの「手話」について講師の先生から詳しい話を聞きました。手話は手の動きと表情で自分の気持ちや感情を伝えることができ、耳の不自由な方の間で自然に発展していったそうです。物の特徴や大きさ、そして感情を手で表すということは簡単そうに見えても実際にやってみるとなかなか相手に伝わらず、最後は口までが動いてしまうほど難しいのです。先生に、

「手話をする時は相手の顔を見ます。」

と言われ、今まで自分が手を動かすことに頭がいっぱいで相手に伝えようという気持ちを大切にしていなかったことに気がつきました。そして、先生の手話を見ていて言葉として伝えるには手の動きだけでなく表情が重要だと分かりました。私たちは表情から相手の気持ちを知ることができます。だから耳の不自由な方にとって目に映る表情が、相手を知る大きな手がかりになっているのです。そのことが分かった私は〝相手の立場を考える〟ことが、どんな場面でも大切だと思いました。

夏休みに私は部活で特別養護老人ホームへボランティアに行きました。そこでは、車いすを使用している方がたくさんおられ、私達がその手伝いをしていた時、施設の方が、

「車いすを動かすのは、自分の都合で動かすのではなく、いつも乗っている人の立場に立って安全で気持ちよく乗れるようにしてあげてください。」

と、アドバイスしてくれました。車いすを実際に押してみると、段差の所では注意しながら前のタイヤを上げたり、坂道ではブレーキをかけながら、ゆっくり押さなければならないことが分かりました。また、乗るのも怖いものだということを車いすにふれて感じた時、施設の方のアドバイスが意図していたことが分かりました。手話にしても、車いすにしても、相手の立場を考えるためには、まず実際に体験してみることが大切で、これが本当のボランティアの第一歩だと痛感しました。

そして、この施設では、たくさんの方が誠意をもって陰で支えておられました。家庭をはなれ、ここで生活されている方にとって、その力が大きな心の支えになっているのを感じました。そして私は、施設の方だけを頼りに車いすで移動したり、耳の聞こえないおじいさんやおばあさんを「かわいそう」という目で見ていました。でも、この時の私の「かわいそう」という気持ちは本当の優しさではなかったことを講師の先生の話で思い直しました。先生は、

「障害を持っている人を〝かわいそう〟という目で見る必要はないんです。〝不便だろうな〟と感じて、不便を和らげて上げることが大切なんです。」

と、一人ひとりの目を見ながら、教えてくれたのです。そして、

「街中で困っている障害者の方を見たら、自分ができる範囲のお手伝いをしてあげてください。」

と言われた言葉が私がこれからしていかなければならないことに、つながっているように心が響きました。

最初の人権学習で体験して分かった〝障害を持っている人にとって、そばに手助けしてくれる人がいると心強い〟ということと、講師の先生から学んだ〝不便さが少しでも和らぐようにしたい〟というこの二つの気持ちを忘れずに、障害者の方と接する機会があれば、お手伝いをしていこうと思いました。そして、一人でも多くの人々が手話やボランティアなどの体験を通して、表面的ではない、真の意味の相手の立場に立って考え行動できるボランティア精神を養っていかなければならないと思いました。

〝あなたという人間は、この世にたった一人、全く同じ人間など二人と存在しない。それだったら、この世でたった一人の相手のことも大切にしよう〟という言葉を聞いたことがあります。この言葉のように、相手の長所も短所も受け入れ尊重して、だれもがおもいやりの気持ちを持って生きていかなければならないのです。

テレビを見て興味を持って始めた手話から、こんなに多くのことを学び、考えさせられるとは思ってもいませんでした。

法務省・全国人権擁護委員連合会
全国中学生人権作文コンテスト
入賞文集から

図書館だより

郷土資料室の展示品を一部入れ替えました

岡本　守さん寄託品

鉢（九谷焼）　五　点
　源氏物語の図柄
　南北朝時代の図柄
手　鏡　二十点
　江戸前期～江戸中期
　一六〇〇年～一七〇〇年
掛　軸　他数点

特に　鉢の源氏物語の図柄や、南北朝時代の図柄は、とても優美で見ごたえがあり、すばらしい物です。又、手鏡は、江戸時代の女性が使っていた姿が偲ばれます。この機会をお見逃しなく、是非ご覧ください。

昔の写真募集

八月頃、図書館二階視聴覚室において勝浦町今昔写真展を行います。

昔の勝浦町の写真をお持ちの方は七月三十一日までに図書館に搬入して、写真展までお貸しください。よろしくお願いします。

図書館からのお願い

あなたが今借りられているビデオ・CD・図書の返却期限が過ぎていませんか。お確かめの上、返却してください。

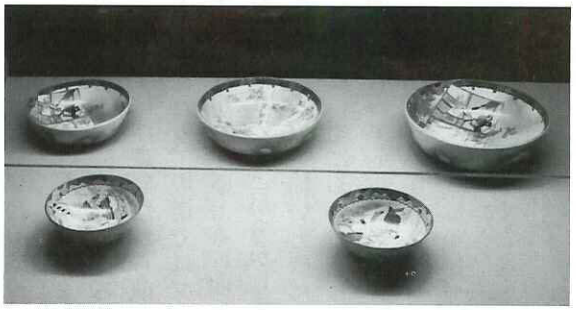

新刊書紹介

- 横浜慕情　平岩弓枝
- ストロボ　真保裕一
- 東京小説　椎名誠他
- 大づち小づち　内海隆一郎
- 虜（とりこ）　藤田宜永
- 退屈姫君伝　米村圭伍
- アフリカの絵本 上・下　伊集院静
- 天球は翔ける 上・下　陳舜臣
- 奴の小方と呼ばれた女　松井今朝子
- ミッドナイトイーグル　高嶋哲夫
- 棟居刑事の悪の器　森村誠一
- ひょうたんから空　銀色夏生
- カロリーBOOK　竹内富貴子
- 実践サバイバルのすすめ　大海淳
- 宇多田ヒカル世紀末の詩　緒方邦彦
- スケッチブックをもって旅に出よう　奥津国道
- きもの着こなし術　笹島寿美
- 全国おすすめ公共の宿　深見悦司
- 三分クッキング　テレビの人気おかず　河本達二
- バリアフリーの家　天野義弘
- 全国大学学部・学科案内号　赤尾文夫
- インターネットバブル　アンソニーB・パーキンス
- ともだちなんにんなくすかな　現代洋子
- おまじない　増田義和
- ウルトラマン大集合増田義和
- 日本地図のふしぎ発見　講談社編

行事と休館日

日曜子ども映画会
十一日(日)　午後二時から
図書館二階視聴覚室
内容はおたのしみに!!

おはなし会（紙芝居）
二十五日(日)午後二時から
県立図書館協力車巡回日
七日・十四日・二十一日
二十八日

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	○5	6	7	8	9	10
11	○12	13	14	15	16	17
18	○19	20	21	22	23	24
25	○26	27	28	29	○30	

○は休館日です。図書館がしまっているときは、玄関前のブックポストに入れてください。

駐在所だより

増えています！子どもの水難

チェックポイント　こんなことに気を付けよう

子どもたちだけでの水泳や水遊びを避ける
保護者（大人）が同行し、特に幼児からは絶対目を離さないようにしましょう。

遊泳禁止区域では泳がない
河口付近などは、急に深みがあるなど危険です。

悪天候のとき、水の多いとき、波の高いときは泳がない
水の流れが速いなど危険です。

泳ぐ前には必ず準備運動を
おぼれないように、準備運動は不可欠です。また、体調の悪いときは泳がないようにしましょう。

暴力団壊滅には みなさんの情報が必要

暴力団は、皆さん方の「目」と「耳」を恐れています。

暴力団等に関することで「見たり・聞いたり」したことがあれば、どんな些細なことでも結構です。情報をお寄せください。

秘密は厳守します。

暴力追放・暴力団壊滅は県民すべての願いです。「暴力のない安全で平穏な徳島県」実現のために、ぜひご協力をお願いします。

相談ダイヤル

最寄りの警察署刑事課
☎ ○八八五三－二－○一一○

暴力追放一一○番
☎ ○八八－六二六－○一一○

徳島県暴力追放県民センター
☎ ○八八－六五六－○一一○

警察官募集

警察官（A）（C）
（大学卒業見込み者）
受付は五月十一日～六月五日
詳しくは駐在所まで！

シートベルト着用の推進

シートベルトは何よりも自分を守るための命綱です
不測の事態に備え、同乗者も必ずシートベルトを締めましょう。

シートベルトを着用していれば、余分な衝撃を受けたり、車外に投げ出されたりして致命傷を負うことを防ぐことができます。

ご存じですか？正しいシートベルトの着用方法
まず、座席に深く腰掛け、背もたれ部に背中を密着させ、シートベルトは肩の中央付近から胸の中央を通り、腹部を避けて腰骨の位置で、ねじれがないように着用しましょう。

子どもを守るチャイルドシート
時速四〇㎞の衝突では、体重一〇kgの子どもが三〇〇kgになり、とうてい大人でも抱きささえることができません。

同乗させた子どもの安全を確保するためにチャイルドシートを活用しましょう。

よろしくお願いいたします

坂本駐在所
巡査部長
小浜　理

このたびの異動で立江駐在所より勝浦町坂本駐在所勤務になりました小浜理です。立江では四年間勤務させていただきましたが、何の仕事をしたのかと思いますと内心じくじたるものがございます。私はどこにいっても、自分のできることはがんばってやりたいと。長いこと勤務して、「あの人まだおるので」といわれるより、「はやかわったので」と思われるよう惜しまれて去りたいと思います。いい思いでをつくって惜しまれて去る」をモットーにしています。風光明媚で空気がきれいな坂本駐在所で何年勤務させていただけるかはわかりませんが、誰の言葉かは知りませんが、一日生涯、即今充実の精神で一生懸命がんばりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

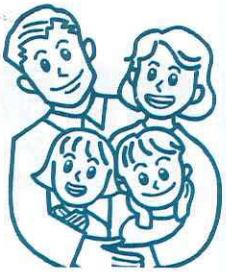

国保と医療費

保険税の決め方

その年に予測される医療費から、国などからの補助金と私たちが病院で支払う一部負担金を差し引いた分が保険税となります。

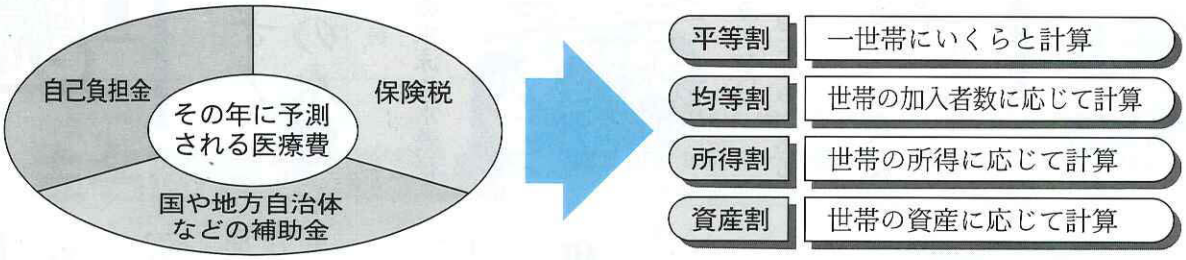

保険税の総額を上の４つの項目をもとに算定、それらを組み合わせて一世帯ごとの保険税額が決まります（市区町村によって組み合わせは異なります。）。

保険税の納め方

保険税は国保の被保険者としての資格を得た月、例えば職場の健康保険を抜けたり、他の市区町村から転入した月の分から納めます。

たとえば

６月に会社をやめ、９月に国保加入の届け出を出した人の場合

保険税は国保の資格を得た６月までさかのぼって納めます。

また、届け出をした９月まで保険証がありませんから、６～８月のあいだの医療費は全額自己負担になります。

保険税の納付は世帯主の義務

世帯主本人が職場の健康保険などに加入している場合でも、世帯内に国保の被保険者がいる場合は保険税納付の義務は世帯主にあります。

入院時の食事代の減額認定証の更新手続き

住民税が非課税世帯の方が入院した場合には、申請すれば１日の食事代負担額が760円から650円に、また、90日を超えた場合には500円軽減されます。

該当される方はすでに減額認定証を交付していますが、平成12年５月31日で有効期限が切れます。再度軽減認定証を受ける必要がある方は更新手続きをしてください。

【申請に必要なもの】

◦健康保険証・印鑑・食事代の減額認定証・老人医療の方は老人医療受給証。

【申請場所】

◦国民健康保険に加入している方は、税務課

◦老人医療を受けている方は、福祉課

四十歳から六十四歳の介護保険料は、国保料(税)として徴収します

みんなの健康

谷　茉琴ちゃん　生名　H11.11.11
稲井るいちゃん　横瀬　H11.11.12

６月の保健行事

〈お問い合わせ先 福祉課保健婦へ ☎2-1502〉

日	曜	内容	受付時間	場所	対象者	持参するもの他
1	木	総合健康診査	8:00～10:00	農村婦人の家	40歳以上の住民	問診票 健康手帳
6	火	コレステロール教室 健康相談	9:30～14:30	棚野集会所	高脂血症の人	健康手帳
8	木	食生活改善推進員総会	13:30～15:30	農村環境改善センター	食生活改善推進員	
9	金	健康相談	9:30～11:00	中山集会所	一般住民	健康手帳
		１歳６ヵ月児健康診査	13:00～13:30	農村環境改善センター	平成10年９月１日から12月31日までに生まれた子	問診票 母子健康手帳
13	火	股関節脱臼検診	13:00～13:30	勝浦病院	平成12年１月１日から４月30日までに生まれた子	母子健康手帳
15	木	総合健康診査	8:00～10:00	沼江センター	40歳以上の住民	問診票 健康手帳
16	金	コレステロール教室 健康相談	9:30～14:30	横瀬集会所	高脂血症の人	健康手帳
20	火	総合健康診査	8:00～10:00	今山ふれあい交流館	40歳以上の住民	問診票 健康手帳
22	木	コレステロール教室 健康相談	9:30～14:30	久国集会所	高脂血症の人	健康手帳
23	金	乳児健康診査	13:30～14:30	勝浦病院	平成11年10月１日から平成12年４月30日までに生まれた子	母子健康手帳
28	水	総合健康診査	8:00～10:00	坂本集会所	40歳以上の住民	問診票 健康手帳
29	木	総合健康診査	8:00～10:00	星谷集会所	40歳以上の住民	問診票 健康手帳

平成十二年度 総合健康診査スタート

からだの総定期点検のため、今年度も次のとおり総合健康審査を実施します。健康審査の目的は、病気の発見はもちろんですが、年齢とともに変化する体の機能を調べ、健康を維持させるというねらいもあります。年に一回は必ず受診しましょう。

検診の種類	内容	料金
基本健康診査	心電図、血圧、尿眼底、血液検査など	無料
胃検診	胃透視（バリウムによる）	1,000円
結核・肺がん検診	レントゲン	300円
	レントゲンと喀痰検査	800円
大腸がん検診	２日間の便の潜血反応検査	1,100円

【注意】
①胃検診、基本健康診査は、当日何も食べずに受診してください。
②料金は右記のとおりですが、生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方及び七十歳以上の方は無料です。
③骨粗鬆症検診は、各地区において平成十二年八月から十一月に実施します。

６月以降の総合検診の予定表

月日	場所	対象地区
7月6日(木)	農村環境改善センター	久国、棚野
7月13日(木)	農村環境改善センター	横瀬
7月27日(木)	農村環境改善センター	与川内、中山
7月28日(金)	生名集会所	生名

受付時間は８:00～10:00です

保健婦だより

歯の健康について

～平成十一年度成人歯科健診から～

自分の歯で何でもおいしくかんで食べることは、人生八十年代を豊かにするためにも大変重要です。厚生省では、八十歳になっても二十本以上の歯を残すことを目標とした「八〇二〇運動」をすすめています。

そこで、勝浦町では昨年度、虫歯・歯周病等の予防と早期発見、健康的な歯づくりについて正しい知識の普及を目的に、概ね四十歳以上の方を対象に歯科健診を実施しました。町内で二〇四名の方が受診され、健診内容及び、結果は次のとおりでした。

①問　診

多かった訴えとして、「物がはさまりやすい」が六割、「歯みがきのとき出血する」が五割、「歯ぐきがはれる」が四割の人にみられました。

②歯科医師による口腔内診察

異状なしの人は全体の約五%に過ぎず、約九割の人が何らかの異常があり、歯科医師の受診が必要でした。特に、虫歯の未処置、歯周疾患、歯石について多くみられました。

③歯科衛生士による個別ブラッシング指導

診察の結果及びそめだしを行って、みがきのこしをチェックし、その人に合ったブラッシング法を実習しました。

(受診された方の感想)

・虫歯予防だけでなく、歯周病予防の大切さがわかった。
・いれ歯にもかみ合わせ等管理が大切なことがわかった。
・今までの歯みがきは、歯の表面をきれいにしているだけだった。自分に合った正しいみがき方がよくわかった。
・歯がぬけてしまう前に受診したかった。

健康な歯づくりは、子どもの時期から生涯を通じて大切です。今日から家族ぐるみで取り組みましょう。

【健診結果】　　受診者数204人のうち有効回答202人

年齢階層	受診者数	異常なし	異常あり（述べ人数）				
			虫歯	歯周疾患	補綴物	義歯	歯石
20～29歳	2		1				1
30～39歳	4		1	1			3
40～49歳	35	1	23	9	1	2	22
50～59歳	63	2	41	28	11	2	39
60～69歳	71	3	41	32	8	6	53
70歳以上	27	4	7	7	2	2	15
合　計	202	10	119	77	22	12	113

【平成11年度３歳児保護者歯科健診予診票から】　　該当者41人のうち受診者数34人（82.9%）

	質問項目	アンケート結果		質問項目	アンケート結果
1	歯みがきの時、歯肉から出血することがありますか？	常時、時々を合わせると67.6%の人にある　23人	6	歯みがきをしていますか？	毎日磨くと答えた人33人
2	歯と歯の間に、物がはさまりやすくなりましたか？	はいと答えた人50%　17人	7	１日に何回歯を磨きますか？	２回が最も多く58.8%　20人
3	固い物が噛みにくくなりましたか？	はいと答えた人38.2%　13人	8	いつ歯を磨きますか？	朝食後（24人）寝る前（23人）に磨く人が多い
4	歯が動くのが気になりますか？	４人がはいと答えている	9	１回の歯磨きにどれくらい時間をかけますか？	３分が一番多く32%　11人
5	歯や歯ぐきに水がしみることがありますか？	はいと答えた人47.0%　16人	10	歯ぐきが腫れたりしますか？	はいの人が32%　11人

30歳前後のお母さん方でも、1、2、3、5、10の項目で約30名を越えてなんらかの訴えをもっている状況にあります。

子どもの歯の健康づくりは、お母さん方の歯の健康の確保から始まると思われます。

健康診査を機会に、歯の健康は健康づくりの源となるため、歯の大切さについて再認識をすると共に、8020運動の実現に向けて取り組みたいと考えます。

わが家の「歯周病」予防5か条

第1条 毎日歯肉のセルフチェックをする

歯をみがいたときに血がでないか？歯肉の色は暗紫色ではないか？歯肉が腫れていないか？歯肉がむずがゆく指で押すと気持ちよく感じるか？口臭が気になるか？歯に歯垢やヤニ歯石がないか？歯肉が下がって、歯が長くなったような気がするか？毎日歯みがき前に鏡でチェックしましょう。

第2条 正しくていねいに歯をみがく

毎食後すぐ、歯ブラシだけでなく、歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）も使って、じっくりていねいにブラッシングをしましょう。できれば、歯垢染め出し剤を使ってみがき残しをチェックしながらみがきましょう。

第3条 ビタミンたっぷりのバランスのとれた食習慣

偏食や外食過多は、ビタミンやミネラル不足による口腔内異常を招きます。バランスのとれた食生活習慣を心がけましょう。また、繊維質のものや噛みごたえのあるものをしっかり噛むことは歯の清掃にもなり、歯垢の沈着を防ぎます。

第4条 ストレスをためない規則正しい生活

疲れや病気などで生活のリズムが乱れたり、ストレスが多い生活をしていると歯ぐきにトラブルが発生しがち、また、ヘビースモーカーの人は、歯肉の血液循環を悪くするので要注意です。規則正しい生活習慣を心がけましょう。

第5条 年に1～2度は歯石除去(スケーリング)と検診を

40歳以上の人の80%位の人が歯石除去をする必要があるといわれます。年に1～2度は、家族で定期検診を受け、歯石除去（スケーリング）をしてもらう習慣を身につけましょう。

お知らせ

五月二十四日㈬に予定していましたポリオワクチン投与につきまして見合わせの通知を対象者にお知らせしましたが、今回五月の実施を中止します。次回については、従来どおり十月実施予定としておりますのでご了承ください。

人権擁護委員の日

皆さん、人権擁護委員制度をご存知ですか。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。このような背景の下に、昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが、我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

近年の我が国社会の人権状況を見てみますと、同和問題を始め、女性、子ども、高齢者、障害のある人、アイヌの人々、外国人、ＨＩＶ感染者等、刑を終えて出所した人の問題、更には、高度情報化社会を反映したインターネット、ファクシミリ通信などの新しいメディアを利用した差別事象や、プライバシーの侵害の問題などが発生し、人権問題は多様化しつつあります。

こうした中、平成七年から「人権教育のための国連十年」が開始され、普段から学校、職場、家庭、地域社会など様々な場面で、人権とは何かということを一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権の世紀」と言われる二十一世紀を間近に控え、すべての人々の人権が尊重される社会を実現するために、私たち一人ひとりが身近な差別や偏見について考えることが必要であるとの認識の下に、各人が心と心のネットワークで結ばれ、人権尊重の和を一層広げてほしいとの願いを込め、啓発重点目標を「**考えよう あなたの人権　わたしの人権　〝二十一世紀へつなげよう心のネットワーク〟**」と定め、啓発活動を展開しています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

お互いに人権を守ることによって明るい社会をつくることが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

私たちの町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおり、心配ごと相談所等で人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

堀　毅男	勝浦町大字三溪	☎ 2－2432	細川　寛	勝浦町大字坂本	☎ 2－4068
森脇和一	勝浦町大字沼江	☎ 2－3237	中西　正	勝浦町大字沼江	☎ 2－3309

戸籍の窓

4月16日～5月15日
（敬称略）

♥ご結婚おめでとう

（大字久国字久保田 土成町）福井一裕　中野裕美

◆お誕生おめでとう

大字生名 字石垣　多田憲一・希美　二女 陽香（はるか）
大字坂本 字夷名田　山口貢・満里　長女 真奈（まな）
大字三溪 字上川原　井出陽・妙子　二男 智也（ともや）

♣おくやみ申します

大字坂本字平野　井原春次（86歳）
大字棚野字仮家　久保アサエ（97歳）
大字三溪字歯朶尾　東文雄（66歳）
大字沼江字山田　上白川勝（79歳）
大字坂本字平野　山口サカエ（74歳）
大字坂本字繁野　河野寅雄（84歳）
大字沼江字平間　冲成幸一（86歳）
大字三溪字平山　伊丹音吉（85歳）
大字沼江字西谷　綿木吉一（58歳）
大字三溪字平山　伊丹ハギノ（83歳）
大字坂本字生実　森本富子（87歳）
大字坂本字日浦　大亀恵一（75歳）
大字棚野字大谷　大谷壽平（77歳）
大字生名字大前　盛田勝江（52歳）
大字坂本字平野　山口チヨ（95歳）
大字沼江字西ケ原　近藤茂明（79歳）
大字坂本字中谷　神田茂（76歳）

♠善意ありがとうございました

4月16日～5月15日

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございました。

坪井康宏さん（掛谷）
久保博さん（棚野）
坂脇治由さん（横瀬）
冲成宏さん（星谷）
山口咲夫さん（坂本）
東公則さん（中山）
前田旭子さん（中山）
岡本佳誉子さん（黒岩）
大亀清さん（坂本）
伊丹弘さん（徳島市）
井原心一さん（坂本）
谷口哲也さん（中山）

交通事故相談日

日　時　6月26日(月)　午前10時～午後4時
（受付時間　午後3時まで）
場　所　小松島中央会館　小松島市松島町5-6
☎08853-2-2030
相談員　町田長稔
お問い合わせ　交通事故相談所　徳島県庁1階
☎088-621-3200
※お気軽にご相談ください。

夜間救急当番表

6月2日	山西医院	2－3027
6月④日	勝浦病院	2－2555
6月6日	湯浅医院	2－2003
6月8日	勝浦病院	2－2555
6月10日	赤岩医院	2－2006
6月12日	勝浦病院	2－2555
6月14日	上勝町診療所	6－0302
6月16日	勝浦病院	2－2555
6月⑱日	山西医院	2－3027
6月20日	勝浦病院	2－2555
6月22日	湯浅医院	2－2003
6月24日	勝浦病院	2－2555
6月26日	赤岩医院	2－2006
6月28日	勝浦病院	2－2555
6月30日	上勝町診療所	6－0302

平日　午後6時～翌朝午前9時
休日　午後7時～翌朝午前9時

6月 心配ごと相談

- 日時　6月2日(金)
6月9日(金)
6月16日(金)
6月23日(金)
6月30日(金)
- 時間
午前10時～午後3時
- 内容
人権・行政・厚生・福祉
- 場所
住民福祉センター1階相談室

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
（☎2－4652）

勝浦会館 人権教育推進市町村事業
6月　交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今年度も各種講座を次のとおり開講いたします。

各講座において、開始日に開講式を行いますので、時間までにお集りください。

教室名	実施日				時間
陶芸	8	15	22		午後7:30～
	木	木	木		
踊り	7	14	21		午後2:00～
	水	水	水		
歌謡	6	20	27		午後7:30～
	火	火	火		
生け花	5	20			午後8:00～
	月	火			
大正琴	8	17	22		木曜日は午後1:00～ 土曜日は午後6:30～
	土	土	木		
習字	2	9	16	30	午後7:00～
	金	金	金	金	